

## 再案内

既に受講済みの方にもご案内しております。ご了承ください。

令和2年9月10日

会 員 各 位

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部  
本 部 長 南村 忠敬  
教育研修委員長 月城 浩

### 令和2年度第2回法定研修会（eラーニング研修）について （eラーニング法定研修の受講完了条件が未修了の方へ）

**受講期限は10月2日(金)迄です。**  
**未受講の方は、必ず期日までにご受講ください。**

前 略

標記研修会は以前よりお知らせの通り、eラーニングによる研修会を下記の通り実施しております。実施期間内に必ずご受講ください。

草 々

実施期間 令和2年8月3日から令和2年10月2までの2ヶ月間

講義内容 ①第1部 「不動産取引における紛争事例と解決のポイントⅡ」（60分）  
講 師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏  
②第2部 「2020年度税制改正のポイント」（60分）  
講 師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏  
③第3部 受講完了申請・アンケート

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のアイコンを選択します。研修システムに移行しますので「法定研修会2020」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 ①・②の講義動画全編を最後まで視聴し、講義ごとに設定された[効果測定]の設問について5割以上正解したうえで、③受講完了申請・アンケートを行う。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。  
本支店毎に1名の受講が必須です。1名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは1回となります。

#### 【※eラーニング視聴が困難な方へ】

機器操作が困難等の理由により、「eラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD視聴)をご利用いただき、「eラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望受講の方は所属支部までお電話ください。(ご予約が必要です。)

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

## 【操作方法】

- ① ラビーネットにログイン  
アドレス：https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/  
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ID・パスワードがご不明な方は、「ID・パスワードをお忘れの方」から進んでください。  
都道府県「兵庫県」 > ラビーネット ID・パスワード > 商号・FAX 番号入力 > FAX にてパスワードを再通知



- ② 「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンをクリック



全日保証  
eラーニング研修



- ③ 初めて e ラーニング受講の際は、「e ラーニング管理」より  
会員管理者情報の入力を行います。



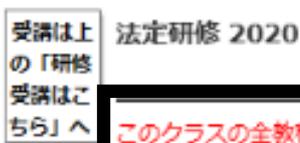
※2回目以降のログインも「e ラーニング管理」  
から進んでください。



- ④ 「研修受講はこちら」から受講開始



- ⑤ 受講完了



※法定研修 2020 に赤字で「このクラスの全教科は  
修了しました」と掲載されれば受講完了です。

